

アジア国際法学会日本協会 第3回特別講師勉強会

シリーズ第3回目となる今回は元駐ロシア大使 丹波實氏をお迎えし、「国際法の側面から見た北方領土の諸問題」のタイトルの下、お話を伺います。常に外交の第一線で活躍してこられた同氏から直接お話を伺うことができる貴重な機会です。多くの皆様のご出席を心よりお待ちしております。

日時：2011年12月16日（金）18：00～20：00（受付開始17：30）

会場：シティユウワ法律事務所

〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-2-2 丸の内三井ビル7階

http://www.city-yuwa.com/overview/ov_accessmap/pdf/accessmap.pdf

講師：丹波實氏（元条約局長、元政務担当外務審議官、元駐ロシア大使）

タイトル：「国際法の側面から見た北方領土の諸問題」

講師の丹波實氏は1962年に外務省入省後、安全保障課長、ソ連課長、国連局長、条約局長、駐サウジアラビア大使、外務審議官、ロシア大使を歴任。退官後は日本エネルギー経済研究所の顧問として、エネルギー問題にも携わってこられました。アメリカ、ロシア、中国三大国の大使館に勤務経験をお持ちの同氏ですが、特にロシア事情に精通した外交専門家としてよく知られており、著作に「日露外交秘話」（中央公論新社）「わが外交人生」（同）があります。

本勉強会では「国際法の側面から見た北方領土の諸問題」のタイトルの下、「プーチンの大統領復帰をどうみるか」「『ロシアの4島に対する主権は‘国際法’によって確定されている』という時の‘国際法’とは何か」など、北方領土問題についての率直かつ明快なご見解と困難な情勢下で日本の主張を貫く方途について伺います。

参加登録：

当勉強会は会員とその同伴者はどなたでもご出席いただくことができます。出席をご希望の方は12月15日（木）までにこちらよりご登録ください。

* 特別講師勉強会では、1時間弱の講師による報告の後、参加者が食事を取りながら講師と約1時間の質疑応答を行います。夕食は各自ご持参下さい。ま

た、お手数ですが、ご退出の際にはその容器などをお持ち帰りいただけますようお願いいたします。会場を提供して下さる法律事務所と事務局の負担軽減のため、この点どうかよろしくご協力下さい。